

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 7 年度逆瀬川 1 号橋施工計画検討業務
業 務 概 要	既設構造物調査 1 式、A 1 橋台工事用道路詳細設計 1 式、工事用進入路詳細設計 1 式、橋梁補足設計 1 式、河川構造物設計 1 式、橋梁施工に関する全体施工計画 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所長 栗原 太郎 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬 3 3 1 7
契 約 年 月 日	令和 7 年 7 月 2 5 日
契 約 業 者 名	(株) オリエンタルコンサルタンツ
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅前 3-2-8 住友生命博多ビル
契 約 金 額	6 2, 5 2 4, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	6 2, 5 2 4, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙理由書のとおり
業 務 場 所	川辺川ダム砂防事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 7 月 2 6 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 3 月 3 1 日
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度逆瀬川1号橋施工計画検討業務
2. 履行場所 川辺川ダム砂防事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
名 称：株式会社オリエンタルコンサルタンツ 九州支社
電 話：092-411-6209

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、付替村道における逆瀬川1号橋について、工事用道路の検討及び仮設工の点検を踏まえた設計、橋梁施工に係る全体の施工計画を行うものである。

2) 業務の内容

- | | |
|-----------------|----|
| ・既設構造物調査 | 1式 |
| ・A1橋台工事用道路詳細設計 | 1式 |
| ・工事用進入路詳細設計 | 1式 |
| ・橋梁補足設計 | 1式 |
| ・護岸詳細設計 | 1式 |
| ・橋梁施工に関する全体施工計画 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を50者が入手（ダウンロード）し、5者から参加表明書が提出され、5者が参加資格を有していた。参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び「逆瀬川1号橋の工事用進入路詳細設計並びに既設仮設構台の点検・評価における留意事項について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針、実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「照査における具体の手法・工夫等」における業務成果品の品質確保・向上を目的とした照査における具体の手法・工夫等が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「逆瀬川1号橋の工事用進入路詳細設計並びに既設仮設構台の点検・評価における留意事項について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、総合的に最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川辺川ダム砂防事務所 工務課長